

# 視察報告書

|        |                                           |     |    |          |    |                         |
|--------|-------------------------------------------|-----|----|----------|----|-------------------------|
| 委員会名   | 市民福祉常任委員会                                 |     |    |          |    |                         |
| 視察日時   | 平成 26 年 10 月 24 日（金） 9 時 45 分 ～ 11 時 30 分 |     |    |          |    |                         |
| 視察先    | 市町村名                                      | 加賀市 | 人口 | 70,885 人 | 面積 | 306.00 k m <sup>2</sup> |
| 視察項目   | 子育て支援に関する調査                               |     |    |          |    |                         |
| 視察参加議員 | 井上健作、松月よし子、浦伊三次、三嶋俊蔵、黒田公二、徳安達成、田中菊雄       |     |    |          |    |                         |
| 視察随員職員 | 西正文                                       |     |    |          |    |                         |

## 視察概要

### （１）ファミリーサポートセンター

ファミリーサポートセンターとは、子育ての手助けを受けたい人と、手助けしたい人が会員となり、地域において子育てを助け合い、子どもたちの健やかな育ちを支援するためのセンターである。

加賀市では、NPO法人「かもママ」に運営を委託し、市が費用として支出している 318 万円に加えて、利用者からも 1 時間 700～800 円の利用料を徴収している。現在の手助けの依頼会員は 393 人、提供会員は 65 人となっている。

業務は、保育園や児童クラブ等の開始前や終了後における保育や送迎、保護者の病気や急用時における保育などを年中無休で行っている。

加賀市のファミリーサポートセンターでは病後児保育も実施しており、小児科医や看護師等による研修会や事例ワークでの意見交換、アドバイスを受けながら、「保護者」と「かかりつけ医」と「保育園」の連携により、休日でも緊急対応できるようにしている。

### （２）中学卒業までの医療費助成

加賀市では、中学卒業までの子どもの入院、通院に関わる医療費を助成している。

自己負担額は月額 1,000 円で、それを超える医療費を償還払いしており、所得の制限はない。

加賀市の中学生以下の人口 8,304 人にかかる市単独の財政負担は 1 億 532 万 5 千円（県補助金 2,174 万 4 千円）である。

現物給付方式を導入している市町村から転入した市民にとっては、窓口での支払いや助成申請手続き等の負担が増すことになるため、償還払い制度から現物給付への移行も検討している。

### （３）プレミアムサポート事業

3 人以上の子ども（妊娠中の子どもを含む 18 歳未満）がいる家庭を協賛企業が支援する制度であり、全 28,916 世帯中 927 世帯が該当する。

登録世帯は 901 世帯、協賛企業は 79 企業（130 店舗）である。

本事業は県事業であるが、登録割合と利用頻度が非常に高く、3 人以上の子どもをもつ家庭には良い印象を与えている。協賛企業についても、子育てを支援する企業という良いイメージを PR できるという点でメリットがある。

#### （４）保育園特別保育

加賀市の公立保育園 17 園と法人立保育園 13 園に 2,265 人の子どもが在園しており、様々な事業によって児童や保護者を支援している。

休日保育は法人立保育園の 4 園が実施しており、夜間保育は山代温泉で旅館の仲居として働く人のために社会福祉法人が運営する 1 園が実施している。

病児病後児保育については、市営病院の施設内に設けられた病児病後児保育の専用施設と、廃院となった歯科医院を利用した施設で実施されており、いずれも市営病院によって運営がなされている。平成 25 年度の利用者数は延べ 1,655 人であったとのこと。

また、子どもの出産前から 3 歳になるまで、身近な保育園で育児相談や一時保育等を継続的に受けられる「マイ保育園登録事業」や、特別な支援を必要とする児童を健常児と共に集団保育を行うことで心身の発達を支援する「健やかふれあい保育事業」なども実施されていた。

#### （５）その他

加賀市では、市や県の子育て支援事業を所管の範囲を越えて幅広く掲載した「子育てハンドブック」を作成し、子育て世帯の全てに配布するなど、積極的に支援する意気込みが感じられた。

#### 意見（本市にとって活用すべき事項・課題など）

加賀市のファミリーサポートセンターは、普段は保育園を利用しない保護者や、急用で送迎ができない保護者などのために、NPO が運営主体となって地域の市民の力で運営されている。糸島市の病後児保育は、医師会病院に隣接するコアラでのみの運営となっているが、NPO 法人「かもママ」では、小児科医や看護師等から研修や事例ワークなどでアドバイスを受け、また、保護者やかかりつけ医、保育園との連携で行われており、糸島市における病後児保育の拡大の可能性を感じることができた。

中学卒業までの医療費助成については、現物給付制度の実施が検討されているが、実施した場合には①国保の国庫負担金の減額、②医療費の増大（コンビニ受診）、③医師会等関係機関との調整の 3 点が課題となってくる。また、他市の病院で受診することもあると考えると県全域で統一した実施が必要となる。今後も糸島市では子どもの医療費無料化の議論を進めていくことになるが、国や県との制度の違いや医療機関との協力関係、コンビニ受診対策などを同時に考えていく必要がある。

プレミアムパスポート事業は、市民と協賛企業にとってお互いにメリットのある事業である。ただし、多くの協賛企業が必要であるため、県事業により広範囲で実施されなければ市民にとってのメリットは少なくなる。その点では糸島市単独での実施は有効性に欠け

る。

病児病後児保育が市営病院内で実施されているため、児童の容体変化に医師が即時対応することができるようになっている。一般の保育園でも病後児保育は行えなくはないが、病児の隔離や医師との連携が難しく、加賀市でも行なえていないとの説明を受けた。また、加賀市では、病児病後児保育事業費の2／3である2,700万円が県より交付されていた。

病時保育の糸島市での実施を考えると、医師会との連携、医師会病院と保育施設の地理的關係、国県からの補助制度を十分に調査・検討しながら、実施可能性を検討する必要性を感じた。